

京都市告示第 291 号

京都市里道管理条例第 2 条に基づき、里道を次のように指定します。

当該里道の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市産業観光局において告示の日から 2 週間公衆の縦覧に供します。

平成 26 年 9 月 1 日

京都市長 門川 大作

(里道)

整理番号	路線名	起 終 点 点
1	細野余野里 5001 号	京都市右京区京北細野町余野 58 番地先 京都市右京区京北細野町余野 74 番地先

(産業観光局農林振興室農業振興整備課)